

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
業務車 2 号	G V - D 1 1 0 0 4 3 H	
	作 成	令和 元年 5 月 9 日
	変 更	令和 6 年 7 月 1 7 日
	作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の乗用車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、J I S D 0 1 0 1，J I S D 0 1 0 2及びG L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1によるほか、次による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1—種類

種類	注記
業務車 2 号	調達品目表 1 による。
業務車 2 号（調査用）	調達品目表 2 による。
業務車 2 号（4 × 4）	調達品目表 3 による。
業務車 2 号（調査用）（4 × 4）	調達品目表 4 による。

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1の種類による。

例 業務車 2 号

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S D 0 1 0 1	自動車の種類に関する用語
J I S D 0 1 0 2	自動車用語—自動車の寸法，質量，荷重及び性能
N D S Z 8 0 1 1	角形銘板

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
-----------------------------	------------------

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）

自動車重量税法（昭和46年法律第89号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日閣議決定）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

2 一般的事項

この車両は，“道路運送車両法”（以下，“車両法”という。）、“道路運送車両の保安基準”又は“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”（以下，“訓令”という。）に適合し，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に基づく“環境物品等の調達の推進に関する基本方針”に規定する乗用車の燃費基準値を満たすほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお、細部は、調達要領指定書によって指定する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者標準の白とする。

3.4 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、操縦室内の見やすい箇所にNDS Z 8011の1種銘板を取り付ける。

3.5 標識・自動車番号標

標識及び自動車番号標は、車両法の登録手続きを行う場合を除き、訓令による。

3.6 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

6.2 申請書類

契約の相手方は、車両法によって登録を行う場合を除き、訓令に基づく適用除外申請のため、次に示すうち、a)及びb)各4部を、契約後速やかに契約担当官等を経由し、調達要求元に提出する。ただし、c)～e)に示す書類は、調達要領指定書によって指定する場合に限り、提出する。

なお、2回目以降の調達において、品目特性などの変更がない場合は、省略してもよい。

- a) 主要諸元表
- b) 外観三面図
- c) 原動機性能曲線図
- d) 走行性能曲線図
- e) 主要部強度計算図

6.3 納入書類

6.3.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、車両1両につき表2による。

表2－添付書類

番号	名称	数量	注記
1	取扱説明書	各 1	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.1 a)による。
2	整備資料（第 1 種） ^{a)}		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.2 a)による。
3	部品表（第 1 種） ^{a)}		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.3 a)による。
4	納入装備品等の契約不適合に関する契約条項		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.4による。
5	譲渡証明書		訓令に基づく車両
6	完成検査終了証又は排ガス検査終了証又は出荷検査証の写し		
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、添付を省略してもよい。ただし、その場合、事前に調達要求元へ確認する。			

6.3.2 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3の書類を提出する。
- b) 提出要領は、書面を基準とし、電子媒体で提出する場合、事前に提出先に確認する。
- c) 別契約（過年度の契約を含む。）において、表3の書類を提出したことがあり、かつ、書類の内容に変更がない場合は、提出を省略してもよい。ただし、その場合、当該書類に代えてその旨を記した提出書類省略願（様式適宜）を提出する。

表3－提出書類

番号	名称	数量	提出先	提出時期	注記
1	取扱説明書	各 1	陸上自衛隊 補給統制本部 火器車両部	納入時	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 7.1 a)による。
2	整備資料（第 1 種） ^{a)}				G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 7.2 a)による。
3	部品表（第 1 種） ^{a)}				G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 7.3 a)による。
4	部品価格表				—
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、提出を省略してもよい。ただし、その場合、事前に提出先へ確認する。					

6.3.3 その他

その他は、次による。

- a) 車両法による登録及び“使用済自動車の再資源化等に関する法律”に基づく手続は、全て契約の相手方の負担（自動車損害賠償責任保険及び自動車重量税を除く。）によって行い、リサイクル券は、納入時に官側に引き渡さなければならない。
- b) 寒冷地仕様による自動車を調達する場合は、調達要領指定書によって指定する。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の8.3による。

調達品目表 1

調 達 要 求 番 号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調 達 要 求 年 月 日		作 成 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 7 日
仕 様 書 番 号	G V - D 1 1 0 0 4 3 H		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	トヨタ自動車株式会社 カローラフィールダー EX 5 B A - N R E 1 6 1 G - A W X N B 本田技研工業株式会社 F R E E D A i R 5 B A - G T 1 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車 2 号

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。ただし、**g)** 寒冷地仕様は、寒冷地仕様による自動車を調達する場合に適用する。

a) 車体形状 ステーションワゴン形

b) 原動機 排気量（公称値）1. 5 L ガソリンエンジン

c) 燃種 レギュラーガソリン

b) 駆動方式 前輪駆動

e) 乗車定員 5 名又は 6 名

f) 変速方式 自動式

g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属装置一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式又は手動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM 及び FM 放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品

調達品目表 1（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 6年 7月 17日
仕様書番号	GV-D110043H		
4 附属品・予備品 附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。			
品名	数量	注記	
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0kg・自動車用	
消火器取付具	1組	製造者標準品	
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式	
三角表示板	1	製造者標準品	
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（2本1組）	
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品	
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）	
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）	
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）	
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）	

調達品目表 2

調 達 要 求 番 号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調 達 要 求 年 月 日		作 成 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 7 日
仕 様 書 番 号	GV-D 1 1 0 0 4 3 H		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	トヨタ自動車株式会社 カローラフィールダー HYBRID EX 6AA-NKE165G-AWXNB 本田技研工業株式会社 FREED Air e:HEV 6AA-GT5 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車2号 (調査用)

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。ただし、**g)** 寒冷地仕様は、寒冷地仕様による自動車を調達する場合に適用する。

a) 車体形状 ステーションワゴン形

b) 原動機 排気量（公称値）1. 5 Lハイブリッド式

c) 燃種 レギュラーガソリン

b) 駆動方式 前輪駆動

e) 乗車定員 5名又は6名

f) 変速方式 自動式

g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属装置一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式又は手動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品

調達品目表 2 (続き)

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 6年 7月 17日
仕様書番号	GV-D110043H		
4 附属品・予備品 附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。			
品名	数量	注記	
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0kg・自動車用	
消火器取付具	1組	製造者標準品	
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式	
三角表示板	1	製造者標準品	
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（2本1組）	
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品	
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）	
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）	
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）	
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）	

調達品目表 3

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 6年 7月 17日
仕様書番号	GV-D110043H		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	トヨタ自動車株式会社 カローラフィールダー EX 3BA-NZE164G-AWXNK 本田技研工業株式会社 FREED AIR 5BA-GT3 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車2号 (4×4)

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 車体形状 ステーションワゴン形

b) 原動機 排気量（公称値）1.5 Lガソリンエンジン

c) 燃種 レギュラーガソリン

b) 駆動方式 総輪駆動

e) 乗車定員 5名又は6名

f) 変速方式 自動式

g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属装置一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式又は手動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品

調達品目表 3（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 6年 7月 17日
仕様書番号	GV-D110043H		
4 附属品・予備品 附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。			
品名	数量	注記	
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0kg・自動車用	
消火器取付具	1組	製造者標準品	
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式	
三角表示板	1	製造者標準品	
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（4本1組）	
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品	
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）	
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）	
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）	
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）	

調達品目表 4

調 達 要 求 番 号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作 成 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 7 日
仕 様 書 番 号	GV-D 1 1 0 0 4 3 H		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	本田技研工業株式会社 FREED A i R e : H E V 6 A A - G T 7 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車 2 号 （調査用） （4 × 4）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。		

2 性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

- a) 車体形状 ステーションワゴン形
- b) 原動機 排気量（公称値）1．5 Lハイブリッド式
- c) 燃種 レギュラーガソリン
- b) 駆動方式 総輪駆動
- e) 乗車定員 5 名又は 6 名
- f) 変速方式 自動式
- g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。ただし，製造者の標準附属装置一式に含まれる場合は，除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式又は手動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品

調達品目表 4（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 6年 7月 17日
仕様書番号	GV-D110043H		
4 附属品・予備品 附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。			
品名	数量	注記	
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0kg・自動車用	
消火器取付具	1組	製造者標準品	
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式	
三角表示板	1	製造者標準品	
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（4本1組）	
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品	
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）	
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）	
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）	
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）	